

## 「行革甲子園 2024」募集要項

～地方公務員が放つ！愛顔あふれる未来への一打～

### 1. 趣旨

令和の時代を迎え、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況など、地方公共団体は依然厳しい状況に置かれています。そのような中でも、質の高い公共サービスを提供し、住民満足度を高めるためには、行政組織の効率化や経費削減を目的とする「行政改革」だけでなく、新たな行政運営手法を取り入れるなど“イノベーションを生み出す”「行政革新」に取り組んでいくことが重要と考えています。

これまで愛媛県では、県内市町で優れた行革事例を発表・表彰し、共有する県内版の「行革甲子園」を平成 24、26 年度に開催しました。その後、「行政改革に終わりなし」の認識のもと、平成 28 年度から、対象を全国の市区町村に拡大して全国版の「行革甲子園」を開催したところ、全国の市区町村から創意工夫あふれる事例が集まり、発表事例等を参考に他の自治体で新たな施策が検討・実施されるなど、先進事例の横展開に高い効果が得られているところです。

そこで、引き続き、全国の市区町村を対象とした「行革甲子園」を開催し、全国の先進的・独創的な取組のアイデアやノウハウを共有することにより、全国の市区町村における更なる行革の推進に役立ててもらいたいと考えています。

なお、「行革甲子園」は賞を競うことが目的ではなく、自らの取組を全国に横展開し、また、全国の優良事例を自らの取組に活用することが狙いであり、いわば「地方の、地方による、地方のため」の取組です。全国の市区町村が互いに高め合い、よりよい地域づくり・組織づくりを目指す取組ですので、事例の先進性や効果の大小にかかわらず、全国から一つでも多くの事例の応募をお待ちしています。

### 2. 実施主体

主催 愛媛県  
後援(予定) 全国知事会 他

### 3. 応募資格者

全国の市区町村(一部事務組合等を含む)

### 4. 応募方法

- ・「エントリーシート」(愛媛県ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、メールで提出してください。
- ・エントリーシートは PDF 等に変換せず、Excel、Word、PowerPoint の形式のままご提出ください。
- ・事務局にて内容確認後、記入していただいたメールアドレス(取りまとめ担当部署)に「受付完了のメール」を送信いたします。  
この時点で、応募完了となります。
- ・複数の事例応募もご検討ください。

### 【提出先メールアドレス】

愛媛県 総務部 市町振興課 g-koushien@pref.ehime.lg.jp

## 5. 募集対象事例

市区町村が取り組む「行政改革事例」とします。

ここでの「行政改革事例」とは、行政運営や事業実施における「効率化事例」や「効果の拡大事例」、「新しい手法の導入事例」等とし、例えば、次のような事例を対象とします。

他の市区町村や都道府県との連携による効率化・効果拡大事例
公共施設等の有効活用・効果的なマネジメント事例
民間企業や大学等の知恵・ノウハウ・資金・パワーの有効活用事例
デジタル技術の活用による課題解決(新たな行政サービス導入)事例
業務効率化や働き方改革に関する事例
歳入増加や経費削減、組織の見直し事例
住民との協働や住民のネットワーク等の活用事例
人口減少対策や子育て支援等による地域活性化事例
SDGsや脱炭素の達成に向けた持続可能なまちづくりに関する事例
その他の先進的・独創的な事例

※過去に開催した行革甲子園で既に応募した事例であっても、その後、取組が拡大・深化等したものについては、応募可能です。

## 6. 募集期間

令和6年3月1日(金)～6月7日(金)

## 7. コンテストの方法

応募のあった事例は、1次(書類)審査及び最終(プレゼンテーション)審査を経て、表彰します。

ただし、より多くの事例を共有するため、事例提出のみの参加を希望するエントリー(審査を希望しないもの)も受け付けます。

### (1) 審査方法

#### ① 1次審査(書類審査)

- ・応募された取組事例(事例提出のみの参加を希望するものを除く)について、複数の審査員にて書類審査を行い、最終審査での発表事例(6団体程度)を選定します。
- ・選定結果は、全応募団体に事務局からご連絡します。

#### ② 最終審査(プレゼンテーション審査)

- ・1次審査を通過した団体にプレゼンテーション(12分程度)を行っていただき、複数の審査員による審査に基づき、グランプリ等を決定します。(スクリーンにプレゼン資料を投映し、プレゼンテーションを行っていただきます。)
- ・その後、同じ会場で表彰式を行います。
- ・最終審査の参加に要する旅費については、主催者が負担します。  
(ただし、各団体2名以内とし、愛媛県の規程に基づく額等の条件があります。)

## (2) 評価のポイント

「<sup>そう</sup>創」・「<sup>こう</sup>効」・「<sup>しゅ</sup>種」の3拍子揃った取組の観点に加え、プレゼンテーションの内容を評価します。

創(そう)	創意工夫あふれる取組か、先進性・独創性があるか
効(こう)	費用対効果の高い取組か
種(しゅ)	他にアイデアの種を提供する取組か (他の自治体に広がる取組か)
プレゼンテーション	取組の意図や内容がよく伝わるプレゼンであったか

## (3) 審査員

学識経験者、有識者及び愛媛県知事(最終審査のみ)で審査をします。

## (4) 表彰

- ・グランプリ(副賞として記念品を贈呈します。)ほか
- ・表彰は、審査員長名で行います。

## 8. 「行革甲子園2024」当日の概要(予定)

### (1) 日 時

令和6年 11月8日(金) 12:30~17:00

### (2) 場 所

松山市民会館 中ホール

### (3) 内 容

- ① プレゼンテーション  
6団体程度(1団体12分程度)
- ② 特別企画(予定)  
海外事例の紹介(調整中)
- ③ 審査、表彰式(記念撮影等)

## 9. 全体スケジュール概要(予定)

① 事例募集	3月1日(金)~6月7日(金)
② 1次審査(書類審査)	6~8月
③ 1次審査通過団体決定・通知	8月下旬
④ 「行革甲子園2024」開催	11月8日(金)

## 10. 事例の共有方法

- ・応募のあった全ての取組事例は、愛媛県ホームページに掲載します。
- ・当日の事例発表の様子については、愛媛県ホームページ等に写真、動画等を掲載する予定です。

## 11. 問い合わせ先

愛媛県 総務部 総務管理局 市町振興課

(担当: 連携推進係、松田、倉本)

〒790-8570 松山市一番町 4-4-2

電話 089-912-2216(直通) FAX 089-912-2209

Eメール [g-koushien@pref.ehime.lg.jp](mailto:g-koushien@pref.ehime.lg.jp)

### 【参考】これまでの「行革甲子園」について

愛媛県では、平成 24 年度から隔年で県内版として 2 回、全国版として 4 回「行革甲子園」を開催しています。

令和 4 年度に開催した「行革甲子園 2022」では、33 都道府県の 68 市町から 85 もの創意工夫あふれる取組事例の応募があり、書類審査を通過した 8 団体による熱のこもったプレゼンテーションが行われました。

これらの発表事例等を参考に、類似の取組が他の自治体で取り入れられるなど、優良事例の波及効果が認められています。

これまでの応募及び発表事例の資料等は、愛媛県ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。